



年1回発行

分収林だより



神奈川県自然環境保全センター

平成26年2月 ~第4号



南足柄市承継分収林
冬景色

「承継分収林」は、かながわ森林づくり公社（平成22年4月解散）から県が引き継いだ分収林の名称です。県では、かながわ森林再生50年構想を踏まえて適正な管理及び整備を行い、公益的機能の高い森林づくりに取り組んでいます。

〈撮影= 平成26年2月〉

最近の森林整備状況と予定

皆さんにご契約いただいている承継分収林は、県で引継いだ後も計画的に森林整備（間伐、枝打ち等）を行っています。

施業面積	工種別	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (見込み)	平成26年度 (予定)
	間伐	71ha	281ha	225ha	337ha	399ha
枝打ち	31ha	34ha	85ha	53ha	8ha	

* 間伐と枝打ちは、同じ箇所で行われる場合があります。



～思い出の1コマ～

思い出の1コマ

昭和43年の最初の植林から平成8年の最後の植林までの29年間、北は相模原市（旧藤野町）の県境から南は湯河原町まで3,520haの新規植林を行い、使用した苗木は16,283,774本に達しました。



植林をしている様子



植林後の風景

トピックス

間伐材の有効活用や将来の木材生産のための基盤整備として、森林作業道の作設を進めています。今年度は、南足柄市内に3路線、計1,246mを作設しました。

来年度も約900mの作設を計画しています。

南足柄市三竹地内



調査・測量



作業風景



南足柄市矢倉沢地内



作業風景



完成

県からのお願い

次のような場合は、自然環境保全センター 森林再生部分収林課までご連絡ください。

- ◇ 相続等により契約名義が変更になった。
- ◇ 代表者が変更になった。（組合、寺社、会社等で契約されている場合）
- ◇ 住所や電話番号などに変更があった。

これらの変更の届け出がないと、将来発生する分収交付の手続き等に支障が生じる場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

連絡先

神奈川県
自然環境保全センター
森林再生部 分収林課

〒243-0121
厚木市七沢657

電話 046-248-6802
FAX 046-248-0737